

ごみ出しルール

収集日：毎週水曜日



■朝8時30分までに玄関先等に設置した回収箱に入れてください（回収時間は指定できません）

■収集するごみ | **燃えるごみ、燃えないごみ、資源（カン・ビン・ペットボトル・紙類・衣類）**

燃えるごみ



○町指定の燃えるごみ袋を使用し、口を結んで出してください。
 ○生ごみは、水をよく切ってください。
 ○紙おむつは、汚物を取り除いてください。
 ○在宅医療廃棄物で可燃性のものは、内袋や新聞紙等で梱包してください。

生ごみ、紙くず、紙おむつ、ビニール袋、トレイパック類、皮革製品、ゴム製品、くつ、草枝木、CD、DVD、プラスチック製品、シミや汚れが目立つ布類・衣類

燃えないごみ



○町指定の燃えないごみ袋を使用し、口を結んで出してください。
 ○ガラス・刃物類は新聞紙等に梱包して袋に入れてください。
 ※1. 蛍光灯は、燃えないごみ袋に入れてください。蛍光灯以外の燃えないごみは、一緒の袋に入れないでください。
 ※2. 乾電池や体温計（水銀含む）は赤い袋（処理困難物専用袋）に入れてください。

コップ、花瓶、フライパン・なべ、ドライヤー・炊飯器等ごみ袋に入る家電製品、ガラス、茶碗・皿、折り畳み傘、電球、蛍光灯、乾電池、水銀を使っている体温計

資源ごみ（紙類・衣類）



○紙類・牛乳パックは種類ごとに十字に縛ってください。
 ○牛乳パックは中を洗い切り開くか平らにつぶしてください。
 ○布類・衣類は透明又は半透明で中身が見える袋に入れてください。
 ※3. シミや汚れが目立つ布類・衣類は「燃えるごみ」として出してください。

新聞紙・カレンダー・ダイレクトメールのチラシなど雑紙、雑誌、本、ダンボール、牛乳パック、布類・衣類（革類を除く）

資源ごみ

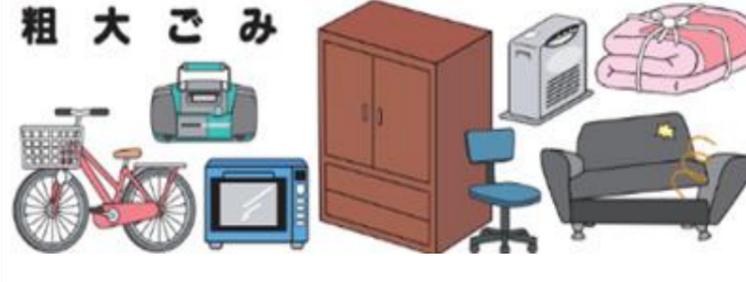


○透明又は半透明で中身が見える袋に入れてください。
 ○ふたを外し、中を空にしてください。
 ○食用油のかん・汚れの落ちないかん・直径15cm以上のかんは、「燃えないごみ」として出してください。

スチール  ・アルミ  の表示のあるかん、ビン、PET  の表示のあるペットボトル

※粗大ごみは収集できません。霞クリーンセンターへ直接申し込んでください

粗大ごみ



○町指定のごみ袋に入りきらないものは「粗大ごみ」として出してください。
 ○ふとん類は大小に関わらず粗大ごみ扱いになります。
 ○町に引き取りを依頼する場合は、リサイクル券や粗大ごみステッカーが必要になりますので、必ず霞クリーンセンターまでご連絡ください。

タンス、ベッド、ソファ、机、イス、本箱、食器棚などの家具類、ふとん、座布団、毛布、マットレス、扇風機、電子レンジ、ストーブなどの電気製品、自転車、パソコン、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機など

利用上の注意点

- ごみは必ず分別して、回収箱に入れてください。
 - ◇燃えるごみ…町指定燃えるごみ袋に入れてください。
 - ◇燃えないごみ…町指定燃えないごみ袋に入れてください。
 - ◇資源ごみ「紙類」…ひもでしばってまとめてください。
 - ◇資源ごみ「衣類」…透明又は半透明で中身が見える袋に入れてください。
 - ◇資源ごみ「カン」、「ビン」、「ペットボトル」…それぞれ種類ごとに分別して透明又は半透明で中身が見える袋に入れてください。
- 分別されていないごみは収集しません。
- 家屋内に入っでの収集はしません。
- 旅行などの事由により収集が一時不要の場合は、廃棄物対策課に事前にご連絡ください。
- 入院、施設入所などにより利用を長期間休止または中止するときは、「高齢福祉課」又は「社会福祉課」まで申請してください。
- 収集日にごみが出されておらず、呼びかけに応じない場合、確認のために緊急連絡先に連絡する場合があります。
- 祝日及び12月29日から1月3日は収集しません。
- 天災、事故などの理由により、やむを得ず収集を中止させて頂く場合があります。

問い合わせ先

- ごみの出し方、収集に関すること

町民生活部 廃棄物対策課（霞クリーンセンター内）

TEL 889-0091（平日 8:30~17:15）

- 利用申請に関すること

保健福祉部 高齢福祉課（65歳以上の人）／社会福祉課（障害者、その他）

TEL 888-1111（平日 8:30~17:15）